会派代表質問発言通告書

令和年月日午時分 受 付(通告書枚) No. 1

令和4年度市政運営の所信と主要施策の概要に対し、下記の事項について、会派を代表 して質問したいので通告します。

令和 4年 2月16日

つくば市議会議長 小久保 貴史 様

会派名 <u>つくば・市民ネットワーク</u> 代表者氏名 <u>小森谷 さやか</u> 会 派 構 成 議 員 数 <u>4人</u> 発言者氏名 <u>川村 直子</u>

質問事項	要旨	答弁者
1. はじめに	(1)「つくば・スーパーサイエンスシティ構想」「スマートシテ	市長
(P1~2)	ィ推進事業」について	
	つくば市は2021年4月15日、内閣府へ「スーパーシティ型国家戦	
	略特別区域の指定に関する提案書」を提出しました。その後国の	
	専門調査会により、提案した全ての自治体が規制改革などについ	
	て再提案を求められ、これを受けてつくば市も2021年10月15日、	
	再提案を行いました。以下伺います。	
	ア、再提案は、当初の提案からどのように変化したのでしょうか	
	イ、スーパーシティの採択に関わらず、スマートシティ推進事業	
	として、データ連携基盤の構築等が進められています。	
	一方、つくば市では 2019 年 10 月「スマートシティ倫理原則」	
	が定められました。スーパーシティはもとより、住民の各種個	
	人データを取り扱う全ての事業について、この「スマートシテ	
	ィ倫理原則 が適用されると考えてよいでしょうか。	
	ウ、倫理原則に明記されている「市民が仕組みを理解した上での	
	意思決定 「データのセキュリティ確保 「恩恵とやむを得な	
	い損失の見える化」等の内容について、誰が、いつ、どのよう	
	に、チェックし、判断していくのでしょうか。	
	 (2)「ゼロ・カーボンシティ宦言」について	
	気候危機は待ったなしの事態である中、つくば市もようやく宣	
	言を出すことになりました。宣言末尾には「2050年までに二酸化	
	炭素排出量を実質ゼロにするゼロ・カーボンシティを目指すこと	
	を宣言します。」と書かれていますが、この目標に向けた具体的	
	な行程、施策をどのように考えているか、伺います。	
	ア、「つくば市地球温暖化対策実行計画」(2025 年度まで)におけ	
	る温室効果ガス削減の長期目標には「2050 年度に 2013 年比で	
	80%削減」という長期目標になっています。ゼロ・カーボンシ	
	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

ティ宣言をしたことにより、この計画の数値は変わるのではな いかと考えますが、見解を伺います。

イ、ゼロカーボンへの取り組みとして、サステナスクエアで発電 した電気を、自前で使用するほか公共施設 40 施設に託送する事 業が開始されることを、評価します。今後、特に学校など新た な公共施設が建設される場合には、太陽光パネル設置などで自 前で賄える電気量を最大限増やすべきと考えますが、見解を伺 います。

2. 令和4年度 当初予算(案) の概要(P3)

いまだおさまらない新型コロナ感染症による影響から、2021年 度は税収が減る見込みで、様々な事業予算が削減されました。し かし本年度末の補正予算では総額約15億円を財政調整基金に積み 上げる結果になっています。

2021 年度に削減した、高齢者へのおむつ代など福祉事業につい ては、削減による影響が大きかったと思いますが、2022 年度税収 をどのように予測し、今後どのように対応されますか。考えを伺 います。

3. 令和4年度 主要施策 (P3∼P8)

(1) 徹底した行政改革 ~さらに市民第一の市政へ~

市民第一の市政に向けて、市全体で SDGs を推進していくことに ついて伺います。SDGs の 17 の目標のうち 5 番は「ジェンダーの平 等を実現しよう」であり、5番達成の具体的な9つのターゲットの うち1には「あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対す るあらゆる形態の差別を撤廃する。」とあります。

また目標8番には「全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働き がいのある人間らしい雇用(ディーセントワーク)を促進する」と あります。ディーセントワークとは「安定して働く機会がある、 生活できる十分な賃金である、雇用保険や医療・年金制度に加入 している、仕事で性別や性自認による不当な扱いを感じることは ない、働く人の権利が保障され、自己の成長、働きがいを感じる ことができる」等と定義されます。

地方自治体においては2020年4月から、会計年度任用職員制度 が導入され、間もなく2年が経ちます。採用は一会計年度のみで、 次年度再雇用の保障はなく、社会保障も少ない不安定な雇用形態 です。つくば市では、2021年度当初における正職員数は1937人、 会計年度任用職員数は1673人、全職員のうち不安定雇用が4割以 上となっています。正職員と会計年度任用職員では同じ仕事をし ていても所得が違う等、日常的に軋轢や分断がもたらされている と考えます。

特に、庁舎の窓口業務はじめ、学校、児童館、保育所、保健セ

市長

市長

ンター、図書館、各種相談業務などで働く職員の多くが会計年度 任用職員であり、女性が多い部署ばかりです。この現状は、潜在 的に「女性の収入は家計の副次的なもの」と考えられていること の表れであり、雇用調整の名を借りた女性差別がおきている状況 と言えます。自身もつくば市民であり、市民のために最前線で働 く職員の方たちの暮らしが守られていない状況は、市民全体にと っても不利益で「市民第一の市政」とは到底言えません。

今議会に提出されている議案第 18 号は会計年度任用職員も育 児休業を取得出来るようにする条例改正であり、改善が一歩進む ものと認識していますが、会計年度任用職員の置かれた現状は、 さらなる改善が必要です。今後は、例えば継続した経験や専門性 が重要な職場においてフルタイムで働く会計年度任用職員は、順 次正職員としていく等の根本的な改善が必要であると考えます |が、SDGS の目標 5 番および 8 番の視点も含め、これらの問題につ いての見解を伺います。

(2)安心の子育て

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地 域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる 「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みとされて います。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積 極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めて いくことが期待できます。

法に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会の主 な役割は、①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する②学 校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる ③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、 教育委員会に意見を述べることができる、等とされています。以 下伺います。

- ア、なぜいまコミュニティ・スクールの導入に至ったのか、 導入するねらいはどこにありますか
- イ、新たに設置されるコミュニティ・スクール推進委員、地域コ ーディネーターは、どのような人を考えていますか
- ウ、学校運営協議会は、既存の PTA や学校防災連絡会議とはどの ように役割分担していくことになるのでしょうか

(3) 頼れる福祉 ~すべての人が自分らしく生きる社会~ 「誰一人取り残さない」包括的な社会への転換を目指すことに ついて、以下伺います。

ア、生活困窮者自立支援事業について この事業は、コロナ下で生活困窮に陥る人が増える中、国の法

市長 教育長

市長

現在、子どもや高齢者には様々な支援がある中、困窮する若者や中高年世代に対する社会保障や支援が少ない現状です。「自己責任」が強調されてきた結果、当事者も自分で何とかしなくてはいけないと思い込み、支援を求めることなど考えつかず窮地に陥っている、このような問題が困窮者支援に関わる人たちから指摘されています。

今回、相談員を一名増員し、住居確保給付金事業の拡充と新規で一時生活支援事業に取り組む予定となり、評価しています。

今後、必要な人へ情報が届くよう、どのように周知していく予 定か伺います。

イ、すべての人が自分らしく生きる社会について

茨城県では2019年から同性カップルのパートナーシップ宣誓制度が設けられており、つくば市においても県の制度の周知等に取り組まれています。

つくば市では新年度、性的少数者の生きやすさについて、何か 新たな取り組みが予定されていますか。見解をうかがいます。

(4) 便利なインフラ ~快適で持続可能なインフラ整備~

昨年5月、つくば市のゴミ焼却灰などの約9割を埋め立てていた市外の最終処分場が、本年度いっぱいまでで利用できなくなると明らかになりました。新年度は新たに契約した他自治体へ搬出して埋め立てていく予算となっています。ゴミ減量等、ゴミに関する施策は一刻をあらそう課題であると考えます。

- ア、サステナスクエア焼却炉耐火壁修繕事業、生ゴミ処理容器等 購入費補助事業の予算計上があります。これらも含め、どのよ うにゴミ減量への市民意識を高め、具体的に取り組んで行く予 定ですか。
- イ、「つくば市一般廃棄物減量等推進審議会」では、現在「災害 廃棄物処理計画」の策定に取り組んでいます。東日本大震災の ような広域な大災害を想定すると、他の自治体に最終処分を頼 れない場合も考えられます。最終処分について検討をすすめる 時期にきていると考えますが、見解を伺います。

(5)活気ある地域 ~つながりを力に活気ある地域へ~

市内には、周辺市街地活性化においても重要な拠点となる、地域交流センターが 17 箇所あります。つながりを力に活気ある地域へとしていくため、地域交流センターをより積極的に活用していくべきと考え、以下伺います。

地域交流センターには、生涯学習の場、地域コミュニティの拠

点、の役割があります。つくば・市民ネットワークでは、地域交 流センターにおいて、市民活動を基にした地域コミュニティの拠 点としての役割を充実させ、様々な地域の人たちが集う場となる ようにと、再三に渡り提案してきました。

このたびつくばセンタービルリニューアルにあたっては吾妻交 流センターと市民活動センターが共同で新しい場を構築していく こととなっています。ほかの地域交流センターでも、地域の実情 に応じて、市民活動部分を充実させていく必要があると思います。 ただ以前にも指摘したように、現在、地域交流センターの運営に 関しては市民部文化芸術課の所管となっており、地域コミュニテ ィ活性化へ向け運営体制等の再検討が必要な時期ではないかと考 えますが、見解を伺います。

(6) 誇れるまち ~つくばの魅力をともに創る~

誇れるまち、つくばの魅力とは、そのハード面としての社会イ ンフラ整備の中に、つくば市民の英知を生かし、一人一人の対話 から生まれた温かい気持ちを通わせてこそ、創造できるものであ ると考えます。

こどもたちが自ら工夫して遊びを作り出す場であるプレイパー クも、インフラとして整備がすすんでいることを評価します。 ただ、プレイパークの場合、ソフト面であるプレイリーダー等の 人の存在が、場を生かすしくみとして必須です。

このように、ハード面とともに、ソフト面を充実させていくこ とについて、見解をうかがいます。

以上

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。 ※答弁は、原則として市長が行います。 平成 15 年 12 月 1 日全員協議会了承